

令和8年度山形県補助事業

訪問介護事業所 連携体制構築支援事業

現場にゆとりを持たせ、利用者の満足度を上げる
訪問介護のネットワーク化を目指して



※①②については訪問介護職員が常勤換算で5名以下の事業所を対象とします。
また、前年度ご活用いただいた事業所も今年度改めて活用可能です。

事業内容

①巡回相談

事業所の経営改善のため、訪問もしくはオンラインでの巡回相談にうかがいます。
現在抱えている課題を聴き取り、解決に向けた支援を行います。

②出前研修

課題解決に適した専門家を選定し、事業所へ出前研修に出向きます。
事業所の要望に合わせた内容と時間で指導・研修を実施します。

③集合研修

事業所同士の連携強化を目的とし、県内4地域で開催します。
優良事例の共有や意見交換などを実施します。(昨年度は参加者から大好評でした。)

④実態調査

県内の訪問介護事業所を対象としたアンケートおよび追跡調査を実施します。
事業所の現状を把握し、ニーズのある支援を目指すためにご協力をお願いします。

一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会

〒990-0063 山形県山形市山家町2-7-17

TEL : 023-666-7077 FAX : 023-666-7076

mail : hokatsukyo.yamagata09@gmail.com (担当 : 伊藤)



山形包括協

